

授業科目名	公法特論（国際組織法Ⅱ）	選択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	国際連合の活動と法	担当者	青木 隆			
講義概要	<p>【概要】</p> <p>この科目では、国際組織法Ⅰにおいて学んだ国連の静態を踏まえて、国連の実際の活動について、特に国際社会の平和と安全の維持を任務とする安全保障理事会の動向を中心に講義します。</p> <p>【到達目標】</p> <p>国連による紛争や事態の処理に理解を深める。</p>					
履修条件	『国際組織法Ⅰ』からの継続（または並行）しての履修を希望します。					
教科書・参考書	<p>【教科書】 初回の講義にて解説します。</p> <p>【参考書】</p>					
授業回数	内容					
1	ガイダンス					
2	憲章規定の復習：安保理の任務と権限					
3	国際社会における法と力					
4	冷戦と安保理の機能麻痺					
5	平和のための結集：総会との関係					
6	平和維持活動					
7	中東問題と国連安保理					
8	「湾岸戦争」と国連安保理					
9	武力行使容認					
10	「イラク戦争」における国連安保理					
11	「ユーゴ紛争」と国連安保理					
12	国際刑事法廷					
13	ICCとの関係					
14	「北朝鮮」と国連安保理					
15	対テロと安保理の今後					
評価方法	筆記試験（自筆ノート、配付資料及び条文のみ持ち込み可）の成績及び受講態度により単位認定および成績評価を行います。					
評価基準	試験において講義内容を理解していることを示したと認められる答案には「A」、理解や表現に不足があるものはその程度に応じて「B」または「C」、設問または講義内容の理解が著しく劣るものはその程度に応じて「D」または「E」（ともに不合格）とし、これに受講態度（質問票への記述の量および質（試験の評価基準に準じる。）に基づく。）を加味して受講者の評点とします。					
その他	特になし					